# 中央公園樹木せん定業務仕様書

# 1総則

本業務は、本仕様書並びに公園緑地等維持管理標準仕様書(令和2年1月改訂(平成2 3年1月制定)広島市都市整備局緑化推進部)により施行すること。

# 2業務対象

樹木せん定業務の範囲は、別紙施行区域図に示すとおりとする。業務時期及び回数については、別紙施行計画表のとおりとする。

### 3報告事項及び検査完了期日 (期限)

- (1) 受注者は、本業務に従事する現場責任者及び業務に従事する資格者を定め、所定の様式で業務に着手する前に発注者に届け出ること。また、現場責任者及び資格者に変更があった場合も同様とする。
- (2) 委託契約約款第12条第1項に定める委託業務実施報告書は、1か月分の業務内容を記載した月間報告書とし、受注者は、月間報告書を翌月10日までに、それぞれ所定の様式により発注者に提出するものとする。また、発注者による毎月の業務の検査完了期日(期限)は、翌月19日(ただし、実施報告書を受領した日の翌日から起算して9日目に当る日が早く到来する場合は、当該日)とする。ただし、これらの日が3月31日を越える場合は、3月31日とする。

#### 4その他

この仕様書に疑義があるとき又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して 定めるものとする。

# 中央公園樹木せん定業務概要

# 1 目的

中央公園の樹木等の機能を保つために、せん定を行うものである。

### 2 業務概要

#### 1) 高木せん定

マツ (大・仕立物)、マツ (大・中)、カイズカイブキ、カイズカイブキ (仕立物)、仕 立物、サルスベリ、ウメ、フジ

### 2) かん木せん定

### 刈込物-1

アセヒ゛、カイス゛カイフ゛キ、カナメモチ、カンツハ゛キ、キンシハ゛イ、キンモクセイ、クチナシ、コノテカ゛シワ、ササ゛ンカ、シャリンハ゛イ、シ゛ンチョウケ゛、ツツシ゛類、トヘ゛ラ、ナワシロク゛ミ、ニシキキ゛、ハイヒ゛ャクシン、ハマヒサカキ、ヒイラキ゛、ヒイラキ゛、ヒイラキ゛・ナンテン、ヒイラキ゛モクセイ、ヒヘ゜リカムカリシナム、ヒ゛ョウヤナキ゛、ホ゛ックスウット゛、ミヤキ゛ノハキ゛、ヤフ゛ラン、ユキヤナキ゛、レンキ゛ョウ、クサツケ゛なるど

#### 刈込物-2

アヘ゛リア、ウハ゛メカ゛シ、サンコ゛シ゛ュ、シャリンハ゛イ(内堀沿い)、タマイフ゛キ、ツケ゛、トウネス゛ミモチ、ハクチョウケ゛、ササ類、オリーフ゛など

# 刈込物一3

A プロックの花の精噴水東側アベリア(660 m²)

#### 生垣

カイズ・カイブ・キ